

この秋の 新型コロナウイルス感染症予防

秋から冬にかけて、インフルエンザの流行も心配されます。引き続き、「新しい生活様式」による感染予防が重要です。

インフルエンザの流行にも注意

◆ 早めの予防接種を

インフルエンザは、例年12〜3月ごろに流行しますが、今年は新型コロナウイルス感染症との同時流行が心配されます。65歳以上の高齢者や妊娠中の人、生後6カ月〜小学2年生の子どものなどは、早めに予防接種を受けるようにしましょう。



◆ 「新しい生活様式」でインフルエンザも予防

本市の今年のインフルエンザの感染者は、昨年の同時期に比べて3分の1程度に収まっており、新型コロナウイルス対策はインフルエンザの予防にもつながっています。インフルエンザも飛沫感染するため、引き続き「新しい生活様式」に基づいて行動することが大切です。

買い物



- ◇1人が少数ですいた時間に
- ◇電子決済や通販も利用
- ◇レジなどでは間を空ける

食事



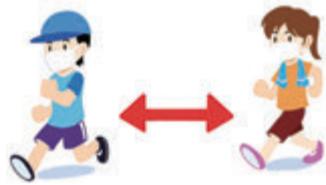
- ◇会話は控えめに
- ◇対面ではなく横並びで
- ◇大皿は避けて個別に

イベントなどへの参加



- ◇発熱や風邪の症状があるときは参加しない
- ◇新型コロナ接触確認アプリ(COCoA)の活用

スポーツ



- ◇ジョギングなどは距離を取って少数で
- ◇筋トレやヨガなどは十分距離を取り、自宅で動画なども活用

子どもの感染症対策

子どもが感染しないためには、周りの大人と一緒に感染症対策を行うと効果的です。子どもの感染症対策のポイントを紹介します。



保健予防課 松崎 保健師

Q 手洗いをしながら子どもはどうすれば…

A まず大人がしっかりと手洗いをするのが大切です。大人が手を洗う様子を見て、子どもの手洗いも習慣付けできます。手を洗うときは、親子で一緒に歌を歌いながら行うなど、楽しみながら手洗いをすると遊び感覚で手洗うようになります。

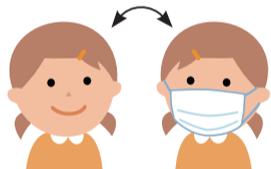


Q 手を消毒して大丈夫なの？

A 小さな子どもは肌が弱いので、荒れたり、アレルギー反応が出たりすることもあります。子どもの様子を見ながら、せっけんを使って、流水で洗い流したり、ウエットティッシュで拭いたりして、手を清潔に保ちましょう。

Q マスクは着けてあげるべき？

A 世界保健機関(WHO)が、5歳までの子どもはマスクを着用すべきでなく、6〜11歳の子どもは地域の感染の広がりや高齢者と同居しているかなどの状況を考慮するよう助言しています。運動するときは着けないなど、状況に応じて大人が判断することが必要です。



問い合わせ

保健予防課 ☎ 803・7023 FAX 803・7026

闘うのはウイルス人ではありません

新型コロナウイルスの感染者などへの人権侵害につながる可能性があります。公的機関の発信する正確な情報に基づいた冷静な行動をお願いします。

保育所や児童クラブなどでの感染予防

- マスクやハンドソープ、消毒液などを各施設へ配布し、各施設では手洗い・うがいの徹底、換気などを行っています
- 空気清浄機や非接触型体温計など、順次配布し、感染予防の強化を行っています



問い合わせ

保育所などは保健幼稚園課 ☎ 216・1223 FAX 216・1284
児童クラブはこども政策課 ☎ 216・1259 FAX 803・7628

新型コロナウイルスに関する相談

■ 感染が疑われるときの受診相談を除く一般的な問い合わせは、新型コロナウイルス感染症相談窓口コールセンター(コロナ相談かごしま) ☎ 833・3221 FAX 25・0672へ

■ 次の症状がある人はすぐに帰国者・接触者相談センターへ

- ① 息苦しさ、強いだるさ、高熱などいずれかの強い症状がある人
- ② 比較的軽い風邪の症状がある、高齢などで重症化しやすい人
- ③ 比較的軽い風邪の症状が続く、①②以外の人

※これらに該当しなくても相談できます

相談先	連絡先
北部保健センター	☎244-5693 FAX244-5698
東部保健センター	☎216-1311 FAX216-1308
西部保健センター	☎252-8522 FAX252-8541
中央保健センター	☎258-2370 FAX258-2392
南部保健センター	☎268-2315 FAX268-2928
保健予防課	☎216-1517 FAX803-7026
吉田保健福祉課	☎294-1215 FAX294-3352
桜島保健福祉課	☎293-2360 FAX293-3744
松元保健福祉課	☎278-5417 FAX278-4097
郡山保健福祉課	☎298-2114 FAX298-2916
喜入保健福祉課	☎345-3434 FAX345-2600

◇受付時間：8時30分〜17時15分(土、日、祝日を除く)

※右記以外の時間は、鹿児島市役所代表 ☎ 224・1111へ